

保育施設の防火防災対策

東京消防庁予防部防火管理課

東京消防庁管内の火災状況（令和2年中）

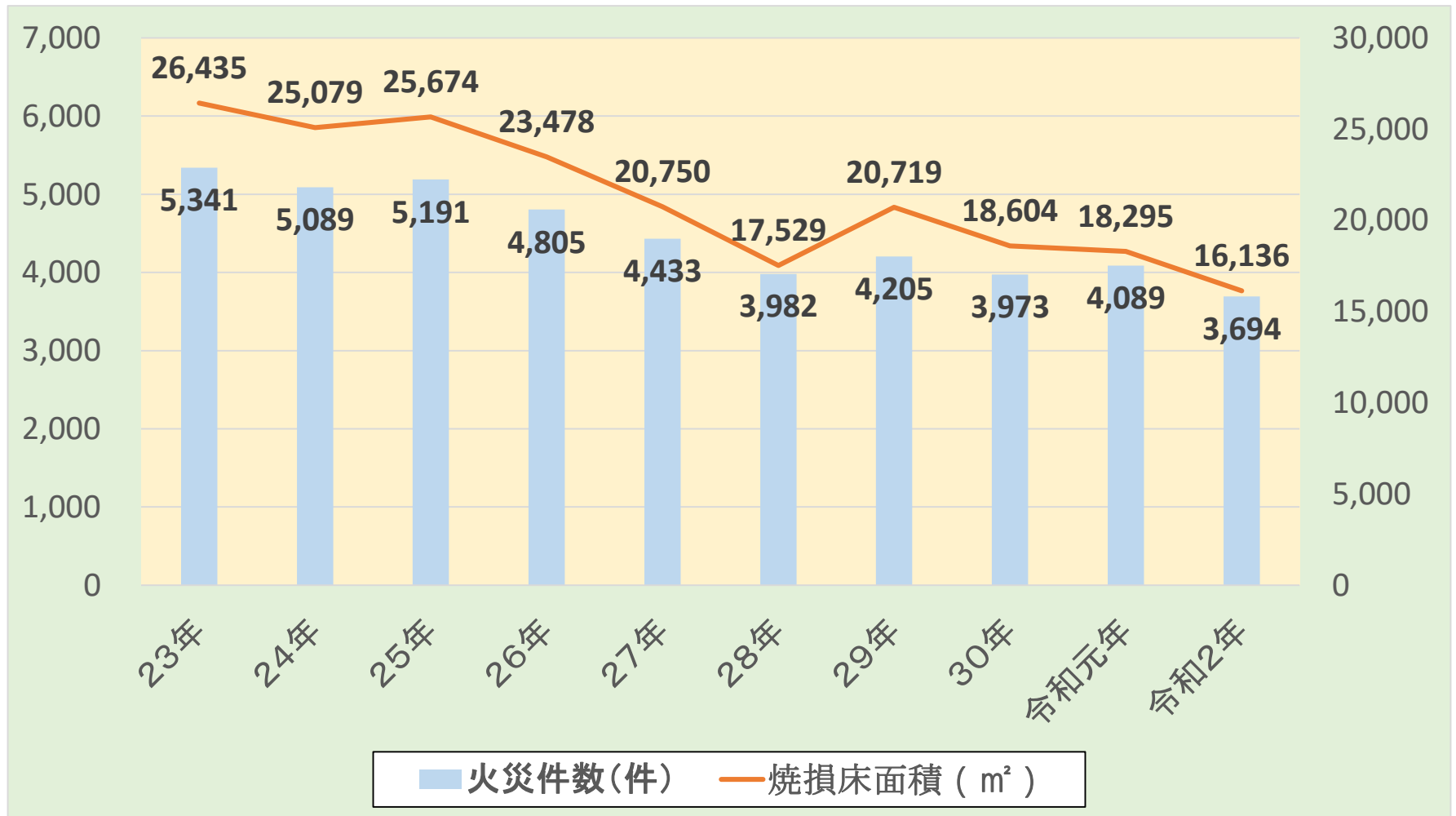
内容	件数	前年比
火災件数	3,694件	395件減少
焼損床面積	16,136m ²	2,159m ² 減少
火災による死者	86名	22名減少
火災による負傷者	710名	5名増加

主な火災原因（令和2年中）

順位	原因	順位	原因
1位	放火(疑い含む)	5位	電気ストーブ
2位	たばこ	6位	差し込みプラグ
3位	ガスこんろ (ガステーブル等)	7位	コード
4位	大型ガスコンロ	8位	コンセント

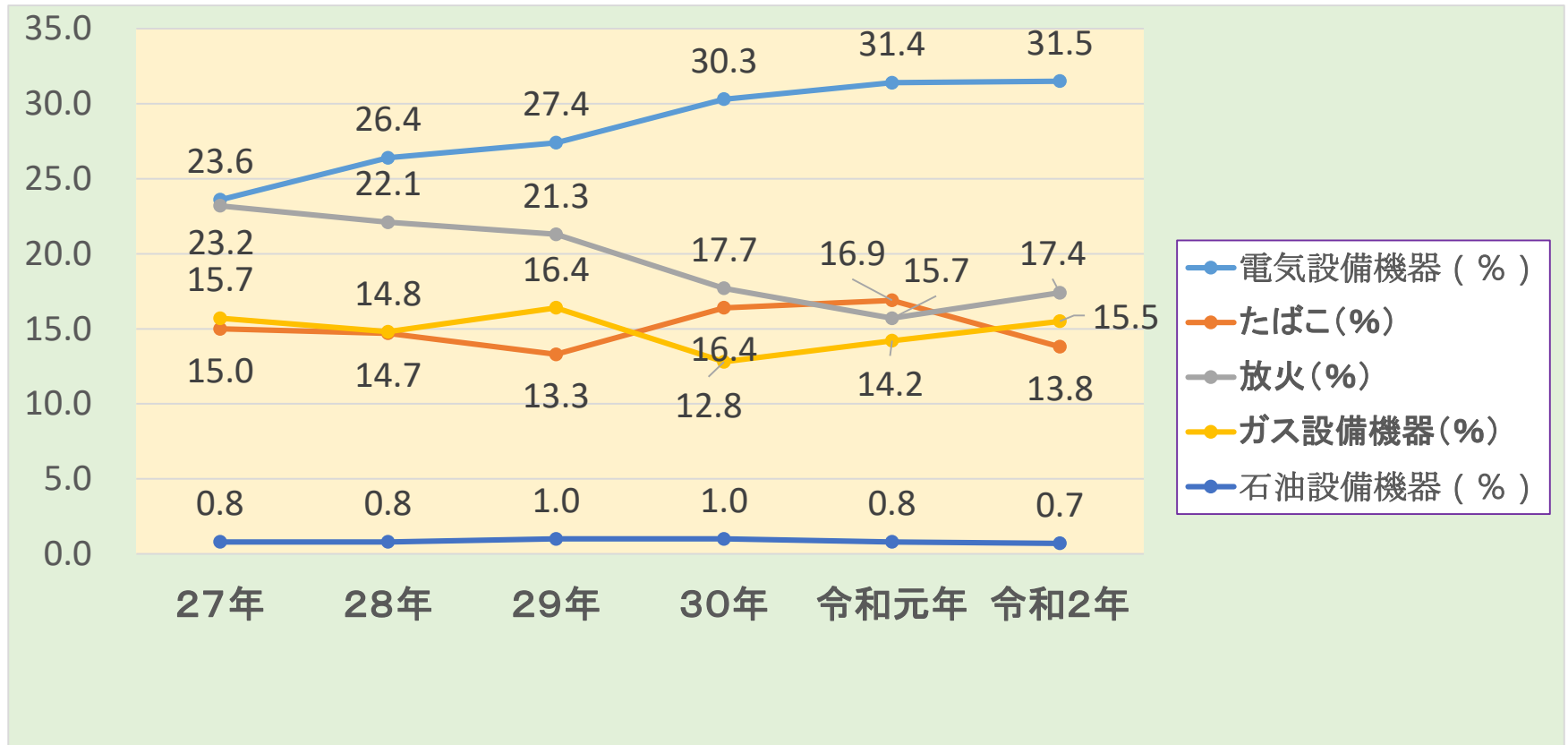
東京消防庁管内の火災状況（平成23年～令和2年）

火災件数と焼損床面積の推移



火災原因別の割合（平成27年～令和2年）

各設備機器、たばこ及び放火の構成割合の推移



電気設備機器による火災は、1, 163件発生
約 3割！！

電気設備機器火災の原因例

【原因①】 短絡(ショート)

説明	被覆が損傷し心線同士が接触して起こる。
件数	令和2年中 309件発生
予防策	<ul style="list-style-type: none">① コードの上に家具等を置かない。② 折り曲げた状態や束ねて使用しない。③ 延長コード等をステップルで固定しない。④ コード短絡保護機能付きブレーカーを使用する。



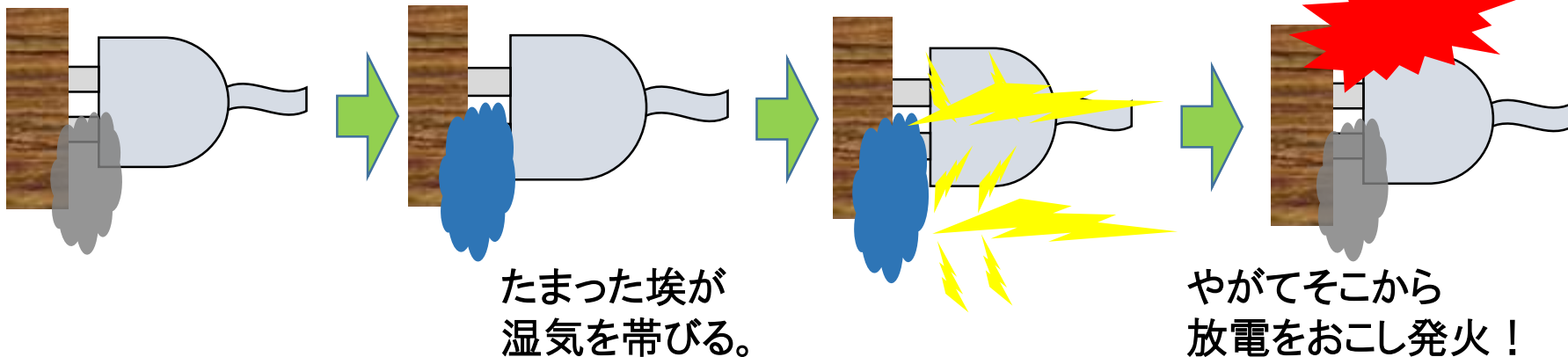
電気設備機器火災の原因例

【原因②】 トラッキング

説明	差し込みプラグの差し刃間にたまったほこりが水分を含み、通電、加熱され起こる
件数	令和2年中 95件発生
予防策	<ul style="list-style-type: none">① 定期的に差し込みプラグを抜いて、埃を掃除する。② トラッキング対策をした差し込みプラグや部品に交換する。③ 使用時以外は差し込みプラグをコンセントから抜く。

プラグの隙間に
埃がたまる。

電源プラグの刃の
間で
火花放電が繰り返される。



電気設備機器火災の原因例

トラッキング現象の危険なところは、家電製品を使用していなくても、コンセントに電源プラグを挿しているだけで発生する点です！



電気設備機器火災の原因例

【原因③】 過電流

説明	コードの定格電流を超えて使用して起こる。
予防策	① たこ足配線をしない。 ② 延長コードは、許容電流の範囲内で使用する。

～テーブルタップから出火した事例～

発見	電気ポットのコンセントが点滅していたので、テーブルタップのコンセント差し込み部分を見ると、 焦げ ていることに気づいた。
問題点	テーブルタップの 定格容量を超えて 使用していた。(テーブルタップの定格許容量は1500Wであったが、消費電力750Wと875Wの電気ポット2台を使用していた)

その他の火災事例

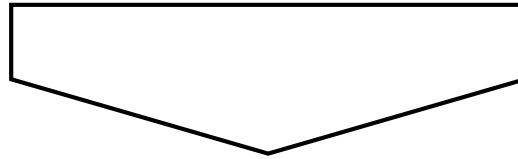
～放火により出火した事例～

発見	自動火災報知設備のベルが鳴動し、職員Aが廊下へ出ると、事務室の窓から火と煙が噴出していた。
通報	職員Bは屋内消火栓で消火中に、自身の携帯から110番通報した。
消火	職員6名で屋内消火栓2基を使用し、消火活動を行った。
避難誘導	職員5名で協力し、各階の人員確認、避難誘導を行った。 放送設備を活用し、係員の指示に従って避難するよう放送を行った。
推奨点	職員全員が協力して、消火、通報、避難誘導を迅速・適切に行ったこと。
改善点	119番通報ではなく、110番通報を行ったこと。

いざという時、**慌**ててしまいます。

日頃から自衛消防訓練を行い、有事の際に備えましょう！

火災を発見した場合は、119番通報する義務が**消防法**に定められています！



消防法第24条(火災発見の通報義務)

- 1 **火災を発見した者**は、遅滞なくこれを消防署又は市町村長の指定した場所に通報しなければならない。
- 2 **すべての人**は、前項の通報が最も迅速に到達するように協力しなければならない。

消火できた場合でも火災を発見したら通報しましょう！

防火管理者の選任(消防法第8条)

防火管理者は、防火管理業務の推進責任者として、防火管理に係る知識を持ち、強い責任感と実行力を兼ね備えた管理的または監督的な地位にある方でなければなりません。

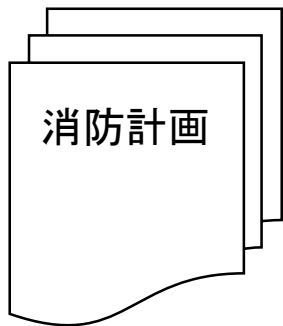
防火管理者が必要な建物と防火管理者の資格区分		
用途	保育所	
収容人員 (建物全体)	30人以上	
延べ面積 (建物全体)	300㎡未満	300㎡以上
資格区分	乙種 または 甲種 防火管理者	甲種防火管理者

保育所の場合は、収容人員が30人以上になると防火管理者の選任が必要です。
(※建物全体の収容人員と延べ面積で判断します。)

防火管理者の責務

主な防火管理者の責務(消防法施行令第3条の2一部抜粋)

消防計画の作成、届出	火気の使用又は取扱いに関する監督
消火、通報、避難の訓練の実施	避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理
消防用設備の点検・整備	収容人員の管理



- 主に
- ①火災予防対策について
 - ②災害時の対応について

保育所では、特に**避難の方法**や、**保護者への引き渡し対策**を重点的に計画しましょう！

実態に即した消防計画を作成し、火災が発生したときに備えましょう！

消防計画の作成

消防計画とは、それぞれの建物やテナントにおいて、火災が発生しないように、また、万一火災が発生した場合に被害を最小限にするため、あらかじめ計画を定め、職場内の全員で実行するものです。

東京消防庁ホームページに作成例が載っています。各保育所にあったものを作成してください。

改訂事項

消防計画作成例の改定（平成31年4月）

消防計画全体の概要をわかりやすく抜粋した「消防計画の概要版」を追加

→次ページ参照

届出様式の改正（令和2年12月）

消防法施行規則の一部を改正する省令等が公布され、各届出様式について

押印が不要とされた

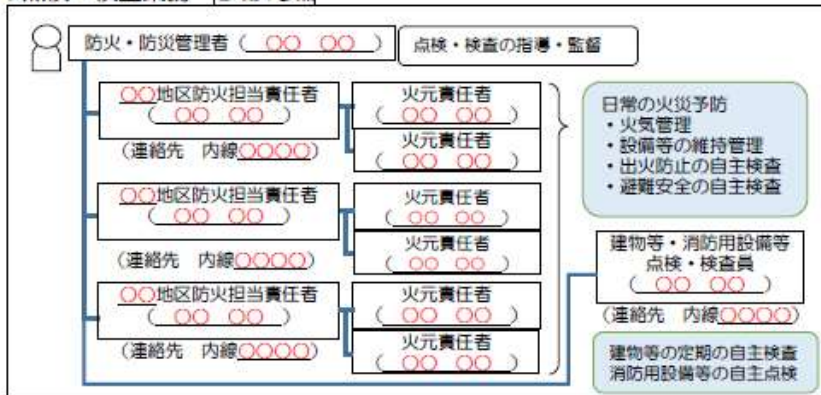
消防計画概要

（掲示用）

予防対策



●点検・検査業務 II-第1参照



自衛消防対策



管理権原者 (OO OO)	
自衛消防隊長 (OO OO) 代行者 (OO OO)	
本部隊 通報連絡班 (OO OO) 初期消火班 (OO OO) 避難誘導班 (OO OO) 応急救護班 (OO OO) 安全防護班 (OO OO)	OO地区隊 (連絡先 内線 OO OO) 地区隊長 (OO OO) 代行 (OO OO) 通報連絡班 (OO OO) 初期消火班 (OO OO) 避難誘導班 (OO OO) 応急救護班 (OO OO) 安全防護班 (OO OO)
OO地区隊 (連絡先 内線 OO OO) 地区隊長 (OO OO) 代行 (OO OO) 通報連絡班 (OO OO) 初期消火班 (OO OO) 避難誘導班 (OO OO) 応急救護班 (OO OO) 安全防護班 (OO OO)	OO地区隊 (連絡先 内線 OO OO) 地区隊長 (OO OO) 代行 (OO OO) 通報連絡班 (OO OO) 初期消火班 (OO OO) 避難誘導班 (OO OO) 応急救護班 (OO OO) 安全防護班 (OO OO)

●防火・防災教育 II-第3、第2-1参照

火災予防運動時期に実施 (OO月、 OO月) 新入社員教育 (OO月、 OO月)		
従業員が守るべき事項の周知	火災時の対応の周知	地震時の対応の周知
<ul style="list-style-type: none"> 避難施設の維持 防火設備の維持 火気管理ルール (喫煙、危険物品、火気使用等) 	<ul style="list-style-type: none"> 119通報、防災センター連絡 消火器等による初期消火 避難要領、避難経路の周知 	<ul style="list-style-type: none"> 身の安全の確保 出火防止 出火時の初期消火 一斉帰宅抑制

災害発生時の対応 (火災、地震等が発生した時の対応)

- 火災時 III-第1-4参照
 - ・通報連絡班 119番通報、館内への非常放送、関係者への連絡、災害状況の情報収集
 - ・初期消火班 消火器・屋内消火栓等による消火活動
 - ・避難誘導班 出火時・直上階の優先避難、非常口の開放、エレベーターによる避難は行わない
 - ・応急救護班 必要により救護所の設置、逃げ遅れ者の救出、負傷者の応急手当の実施
 - ・安全防護班 排煙口の操作、防火戸、防火シャッター等の閉鎖

●管理業務 II-第2-2参照

<ul style="list-style-type: none"> 収容人員の管理 工事中の安全対策の樹立 火気の使用制限、臨時の火気使用の監督 放火防止対策 家具、じゅう器等の転倒落下移動防止措置 	<ul style="list-style-type: none"> 消防機関へ報告、連絡 防火管理維持台帳の整備
---	---

- 地震時 IV-第2参照
 - ・身の安全の確保
 - ・(通)被害状況の把握
 - ・(通)火災発生時の119番通報
 - ・(応)負傷者等の初期救助、初期救護
 - ・(応)エレベーターの閉じ込め者の対応
 - ・(通)従業員家族の安否確認
 - ・(避)在館者の避難誘導 (倒壊危険時)
 - ・(通)一斉帰宅の抑制 (交通機関停止時)
- 大規模テロ等発生時 V-第1参照
 - ・身体防護措置の実施
 - ・(通)119番通報 (自己事業所で発生時)
 - ・(避)屋外への退避指示、避難誘導
 - ・(通)行政機関の指示を在館者に伝達
- 大雨又は強風時 V-第2参照
 - ・(安)浸水防止措置の実施
 - ・(避)在館者の避難誘導 (避難を要する時)
- 受傷事故発生時 V-第3参照
 - ・(通)119番通報
 - ・(応)応急手当の実施 (AED等)
 - ・(応)必要により救護所の設置
- ガス漏えい事故発生時 V-第4参照
 - ・(通)ガス会社へ通報
 - ・(通)119番通報
 - ・(避)火気電気の使用禁止と避難指示
 - ・(安)緊急遮断弁閉止 (ガス漏えいが継続する場合)

●自衛消防訓練 III-第2参照

総合訓練 (OO月、 OO月)				
通報訓練	消火訓練	避難訓練	応急救護訓練	安全防護訓練
消防機関への通報 在館者への避難放送	各消火設備の取扱い	避難指示 誘導員の配置 避難経路の確保	応急手当 搬送要領	防火区画の設定 排煙設備の操作
部分訓練 (OO月)	部分訓練 (OO月)	部分訓練 (OO月)	部分訓練 (OO月)	部分訓練 (OO月)

自衛消防訓練の定期的な実施

火災などの災害が発生した場合の初期消火、通報連絡、避難誘導、救出救護、消防隊への情報提供などの自衛消防活動を効果的に行うための訓練を定期的に行います。

訓練内容	訓練回数(※消防法施行規則第3条第10項)
消火訓練	年に 2回 以上 (事前に消防署への通報が義務付けられています。) ※消防法施行規則第3条第11項
通報訓練	
避難訓練	消防計画に定められている回数

自衛消防訓練を実施する際は、あらかじめ管轄の消防署に連絡しましょう！
インターネットで手続き又は**自衛消防訓練通知書**を提出します。

訓練実施

訓練が終わったら、**自衛消防訓練実施結果記録書**を作成し、次回の訓練に活かしましょう！
(※消防署への提出の義務はありませんが、訓練日から3年間保存する義務があります。)

自衛消防訓練の定期的な実施

実際に火災が発生したという気持ちで訓練をやりましょう！

訓練内容	ポイント
消火訓練	消火器は使えますか？ 消火器のある場所はわかりますか？
通報訓練	保育所の住所、建物名はわかりますか？ 具体的に状況を説明できますか？ (どこから、どのくらい燃えていますか？)
避難訓練	避難誘導方法や避難する方向は決まっていますか？

それぞれの役割を確認しましょう！

消火器の使い方



- ① 消火器搬送！
- ② ピンを抜く！
- ③ ホースを火元に向ける！
- ④ レバーを握る！



消火器の
使い方

QRコードを読み取って
説明動画を見よう！

消火器使用時の**注意事項**

- 火元に**近づきすぎ**ない(3~5m離れる)
- **逃げ道**を確認する(扉は開けておきましょう)
- 姿勢を**低く**する(煙や、吹き返しに注意しましょう)
- **火元**を狙う(炎ではなく、燃えているものを狙いましょう)

YouTube東京消防庁公式チャンネル
東京消防庁公式アプリ、東京消防庁HPで動画公開中！



消火器使用時
の**注意事項**

119番通報要領



- ① 119!
- ② 火災発生を伝える!
- ③ 住所、建物名称を伝える!
- ④ 火災の状況を伝える!



119番
通報要領

通報内容

- 火事ですか？救急ですか？
火事です。

- 消防車が向かう住所を教えてください。
 区 町 丁目 番 号
 ビル 階 保育園です。

- 何が燃えていますか？
 の が燃えています。

- わかりました。消防車が向かいます。
お願いします。

避難誘導

「お・か・し・も」

お 押さない
か 駆けない
し しゃべらない
も 戻らない

子どもたちと一緒に覚えましょう！

館内放送

放送設備を使用して、避難する**方**向や、**順**番を放送し、落ち着いて避難できるように誘導しましょう。

放送設備が使用できるようにしておきましょう！

避難誘導する際の**注意**点

- **階段**から避難する！
- **出火した階**、出火場所の**上の階**を優先して避難させる！
- 逃げ遅れている人がいないか確認し、最後の人は**扉を閉めて**避難する！

ネットで自衛消防訓練



訓練はできる

コロナ対策中

でも

火災発生時の活動要領や設備の取扱い要領が学べる動画

ネットで自衛消防訓練

新しい日常に対応した
「**ネットで自衛消防訓練**」を
東京消防庁ホームページ
電子学習室に公開しました。

いつでも、どこでも、ひとりでも
をコンセプトに、集合せずに実施できる
新たな自衛消防訓練の方法です。

パソコン、スマートフォンどちらでも
動画を見ることができるので、
各々で動画を見て自衛消防訓練
を実施することができます！



ネットで自衛消防訓練

検索

ネットで自衛消防訓練

火災が発生した時の自衛消防隊の基本的な活動要領を、ストーリー仕立てで解説！！

火災発見



火災を発見したら、
初めに何をしますか？

119番通報



119番通報をしたら
何を聞かれるのか？

初期消火



安全に消火する
ポイントは？

避難誘導



どこに避難誘導するの
が正しいのか？

火災発生時に使用する消防用設備の取扱い要領や使用時の注意点を解説！！

消火設備



消火器
屋内消火栓 など

警報設備



自動火災報知設備
放送設備 など

復旧方法



スプリンクラーの水の
止め方を知っていますか？

その他



防火シャッター
緩降機 など

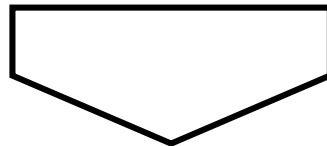
ネットで自衛消防訓練の最後に、「**自衛消防訓練チェックシート**」が出てきます。
このチェックシートを活用して勤務先の設備の設置場所や避難経路を実際に確認しましょう！

震災対策

首都直下地震の被害想定

(平成24年 東京都防災会議発表)

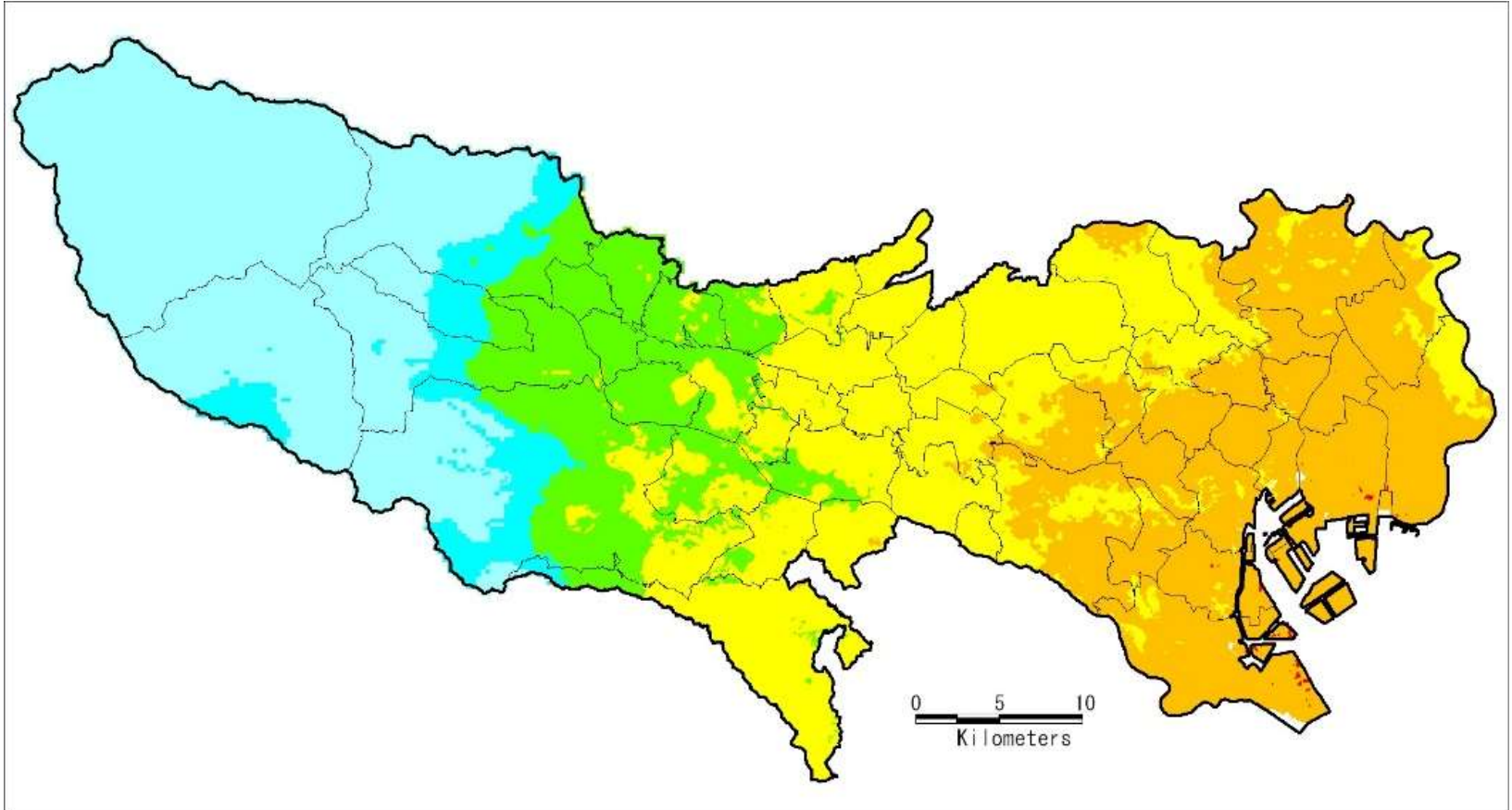
被害想定件数		原因別件数	
死者数	約9,700人	揺れ	約5,600人
		火災	約4,100人
負傷者数	約147,600人	揺れ	約129,900人
		火災	約17,700人
建物被害数	約304,300棟	揺れ	約116,200棟
		火災	約188,100棟
帰宅困難者数	約517万人		



火災による被害件数も多いと見込まれる。

震災対策

首都直下地震の被害想定 (平成24年 東京都防災会議発表)

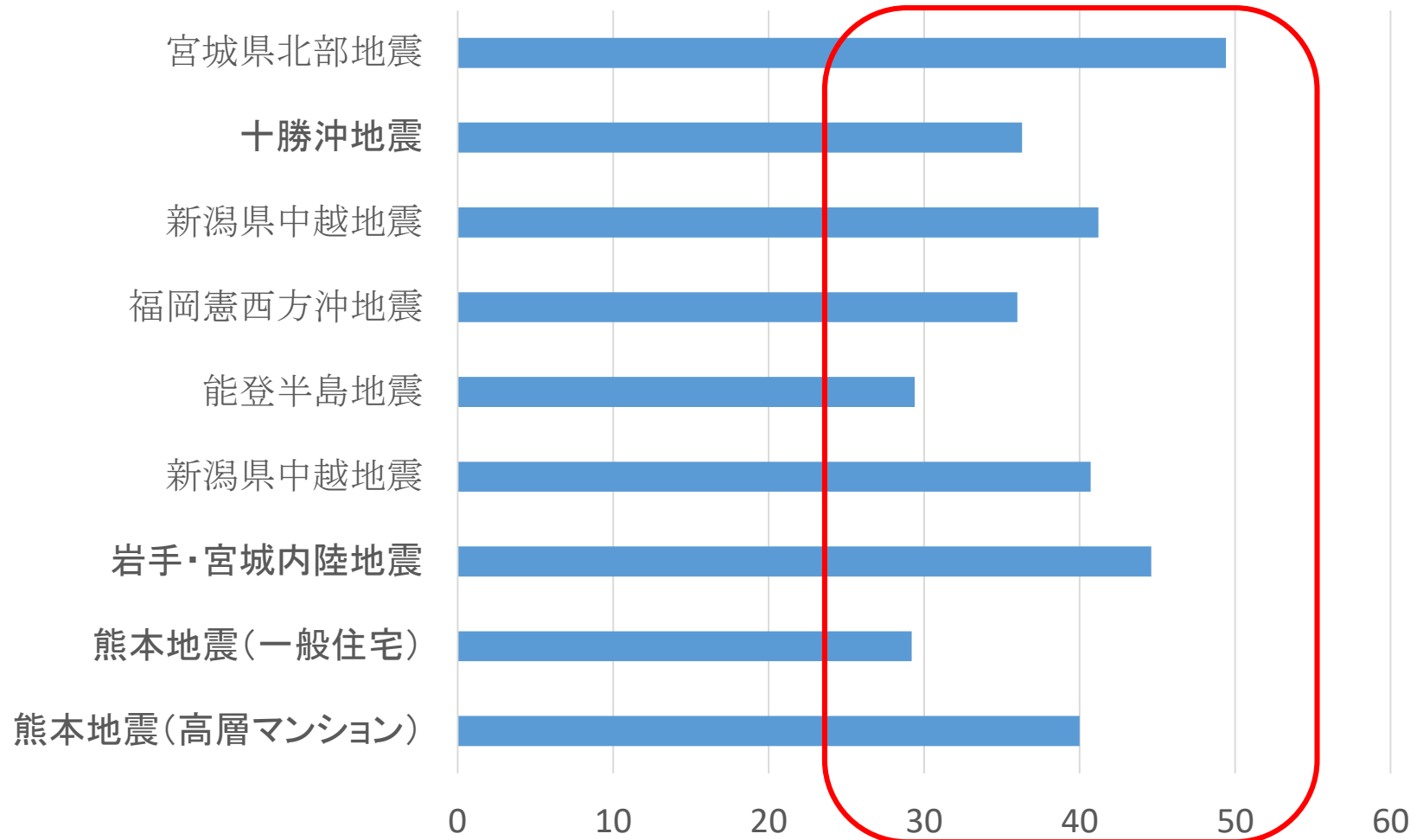


東京湾北部地震 (M7.3)の想定震度分布図

23区の7割以上が震度6強以上になることが見込まれる。

震災対策

近年発生した地震における家具類の転倒・落下・移動が原因のけが人の割合



出典:家具類の転倒・落下・移動防止ハンドブック(令和2年度版 東京消防庁)

けがをした人のうち3~5割は家具類の転倒等によるものであることがわかります。

震災対策

地震発生時のけがを防ぐために、家具類の転倒防止対策をしましょう！

1	背の高い家具を単独で置かない	12	避難路に倒れやすいものを置かない
2	安定の悪い家具は背合わせに連結する	13	避難出口は見えやすいようにする
3	壁面収納は壁・床に固定する	14	非常用進入口に障害物を置かない
4	二段重ね家具は上下に連結する	15	家具類の天板上に物を置かない
5	ローパーテーションは「コの字型」「H型」に配置し、固定する	16	収納物のはみ出さない 収納は下から（棚の重心を高くしない）
6	OA機器に落下防止対策をする	17	危険物品（薬品、可燃物等）を収納しない
7	引出し、扉に開き防止対策をする	18	デスクの下に物を置かない
8	時計、掲示板等は落下しないように固定する	19	引出し、扉は必ず閉める
9	ガラスに飛散防止フィルム貼付する	20	ガラス窓の前に倒れやすいものを置かない
10	床に障害物や凹凸がないようにする	21	コピー機に転倒・移動防止対策をする
11	避難路に物を置かない		

帰宅困難者対策

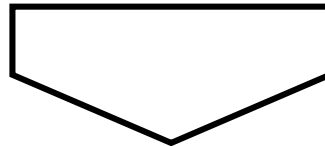
東日本大震災における首都圏の帰宅困難者状況

首都圏		約515万人
内訳	東京都	約352万人
	神奈川県	約67万人
	千葉県	約52万人
	埼玉県	約33万人
	茨城県南部	約10万人

出典：東京都帰宅困難者対策実施計画（平成24年11月 東京都）

早い時間に帰宅を開始した人の理由は、「会社・学校の指示があったため」が最も多い。

首都圏の企業のうち、震災当日に従業員に対して帰宅するよう呼び掛けた企業は、約36%であった。

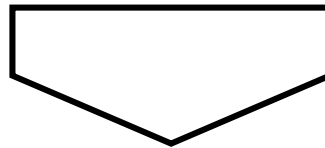


帰宅困難者対策条例制定
（平成25年4月1日施行）

帰宅困難者対策

帰宅困難者対策条例の概要(一部)

1	従業員の施設内待機
2	従業員の3日分の備蓄(飲料水、食料等)
3	集客施設、駅等の利用者保護
4	学校等における児童・生徒等の安全確保



一斉帰宅の抑制

子供の引き取りまで時間がかかると予想されるので、
保護者との連絡手段の確保が大切です。

(メール、災害用伝言ダイヤル、SNS等)

東京消防庁公式アプリ

緊急時にも役に立つ

東京消防庁公式

アプリ



救急サポート

コンテンツが
いっぱい!!

ミニ
ゲーム



FAQ



緊急
連絡



消防イベント
情報



スタンプラリー



消防マップ



東京消防庁公式アプリ

無料

ダウンロードはコチラ!

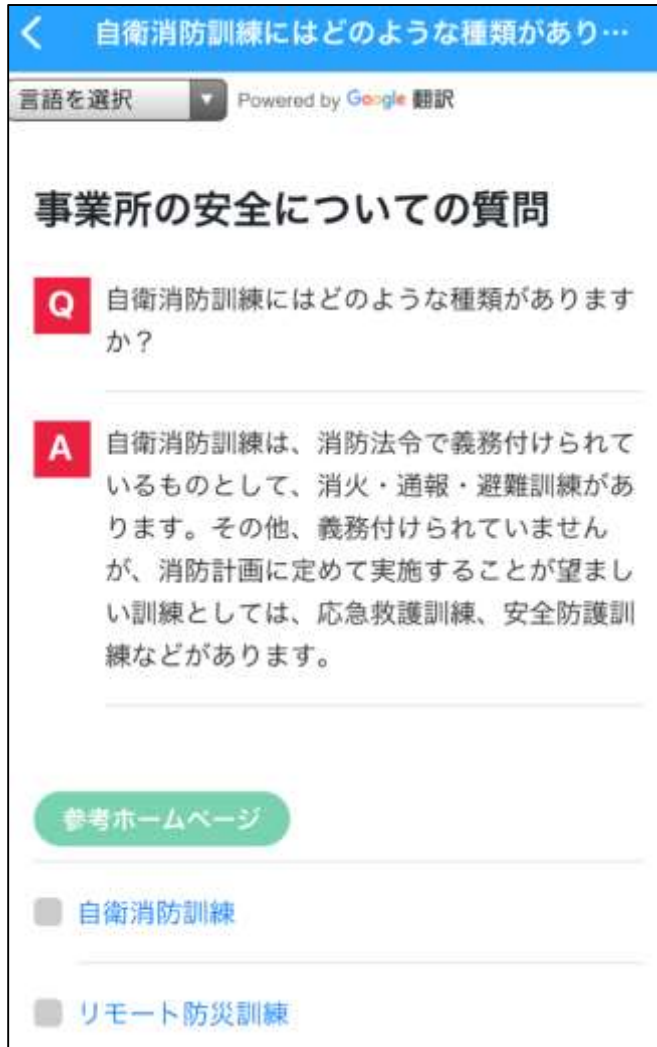
東京消防庁公式アプリ

検索



イベント情報、防災クイズ、よくある質問コーナー、ビデオライブラリ
などたくさんのコンテンツがあります。

東京消防庁公式アプリ



FAQ

防火管理の疑問を解決！

皆さんが疑問に思う内容を、カテゴリごとに回答します。

さらに、参考ホームページへのリンクから、より詳細な解説を確認することができます。

東京消防庁公式アプリ



救急サポートツール

もしもの時の安心サポート

◆心肺蘇生動画

救命講習で学んだ心肺蘇生の方法を、動画で確認することができます。

この動画は、オフラインでも視聴できます。

◆胸骨圧迫テンポ音

胸骨圧迫を安全にリードするテンポ音を流すことができます。もしもの時でも心肺蘇生をサポートします。

災害はいつ起きるかわかりません。

災害発生時に備え、計画を立て、訓練を実施しましょう。